

令和4年度 町政運営方針

くすべての人が輝くまちづくりく

令和4年3月1日（火）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和4年第1回岬町議会定例会にあたり、令和4年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、説明を簡略化させて頂きますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、我が国の経済は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況からの持ち直しの動きに弱さが見られ、年明け以降の新たな変異株による感染拡大と、コロナ禍での内外経済への影響を注視する必要があります。

国は昨年1月に、①新型コロナウイルスの拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開となる危機への備え、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、④防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保の4本柱で構成され、国と地方の歳出と財政投融资を合わせた財政支出が過去最大の55兆7千億円にのぼる「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を策定し、閣議決定を行いました。

この経済対策は、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を合わせた、いわゆる「16ヶ月予算」として一体的に編成することとされており、本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応して参りたいと考えております。

こうした中で、編成いたしました令和4年度予算案について申し上げます。一般会計の予算総額としましては、^{7.2}億2千300万円を計上いたしております。対前年度比2億200万円の減少、率にして、2.7%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、5.7億1千144万4千円、対前年度比5千151万8千円の増加、率にして、0.9%の増加となっております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任13年目がスタートしております。

この間、本町は、財政の健全化に取り組み、過去に借り入れた町債の償還が財政負担となって

いたことから、「公債費負担適正化計画」を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めました。

平成26年度には実質公債費比率を18%未満に抑制することができたことで、平成28年度までの計画に対し、2年前倒しで、目標を達成することができました。

結果として、住民の皆さまに長年ご協力いただいております固定資産税の超過課税率について、「行財政集中改革計画（集中改革プラン）」を基に、平成19年度から実施されていた超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率0.1%を、平成28年度には0.1%をそれぞれ引下げ、残りの0.1%につきましても、新型コロナウイルスによる家計への負担軽減を図るため、令和2年を

もって超過課税の解消に至りました。これまでの皆さまのご理解・ご協力に改めて心より感謝申し上げます。

また、これら財政の建て直しの取り組みに加え、子育て施策の充実、教育環境の整備、「いきいきパークみさき」への企業誘致、第二阪和国道の全線開通や、道の駅みさき「夢灯台」の開駅など、町民の「生活の質」を高め、地域の活性化を図るための様々な施策に取り組んで参りました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、これまでの状況が一変し、本町では、令和3年度においても、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金をはじめ、国から財政支援を受け、町民の皆さま

まの命と健康、そして生活を守るため、様々な新型コロナウイルス対策を行って参りました。

そして、令和4年度につきましても、新型コロナウイルス対策に万全を期して、住民の皆さまの暮らしをしっかりと守る施策を推進してまいります。

加えて、人口減少や少子高齢化により、今後も厳しい環境が続くことが予想されますので、これまでに引き続き、行財政改革に取り組みながら、「地域の力」を活かした地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策を推進してまいります。

また、過疎地域への指定後、初めての当初予算編成でありますので、過疎指定に伴う有利な財政措置を活用し、複合型も含めた図書館施設の整備

について検討を開始するなど、まちの未来を見据え、生活の利便性と満足度を更に高め、地域の魅力をより一層向上させるため、官民連携のネットワークや、未来技術も活用し、事業を推進してまいります。

また、防災機能の向上等が懸案でありました役場庁舎の整備につきましても、将来、庁舎整備を進めるための基金を設け、財政状況を考慮した中で、庁舎整備に係る検討を進めてまいります。

今後も、本町の豊かな未来に向けて、行政と住民の皆さまと協働でまちづくりに取り組んで参りますので、引き続きのご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、令和4年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、①「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ私たちの生活に多大なる影響を及ぼしております。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、国、大阪府、関係機関と協力し、ワクチン接種事業を引き続き推進してまいります。

また、感染拡大防止対策について正しい知識・

情報の提供に努めることで、住民自らが、感染予防に取り組めるよう支援を継続します。さらに、地域医療機関における検査相談体制の確保、維持に努めてまいります。

医療体制につきましては、初期医療体制の充実のため、引き続き関係市町とともに泉州南部初期急病センターの円滑運営に努めてまいります。

国民健康保険事業では、「大阪府健康づくり支援プラットフォーム等整備事業」など、様々な健康に関するツールを有効活用し、特定健診の受診率の向上を図るとともに、後期高齢者医療制度における保健事業や、介護予防事業とも連携を図り、若年層から高齢者までの生活習慣改善のための継続支援の実現を目指し、医療費適正化に努めてまいります。

低い受診率が課題となっているがん検診につきまして、啓発強化、及び、検診体制の整備に努めてまいります。

これら、健康に関する施策に加え、地域福祉施策としましては、地域福祉施策を拡充し、地域共生社会の実現を支える担い手・地域づくりを引き続き推進いたします。

とりわけ、相談体制につきましては、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、関係機関と連携するなど、総合的な相談支援を行い、地域に出向いて行う「出張なんでも相談」を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の安全・安心を確保するため、家

庭での事故などに対応するための体制づくり及び、その周知に取り組みとともに、地域住民や民間事業所等の関係機関と連携した地域見守りシステムの構築にも引き続き努めてまいります。

子育てに関する施策につきましては、妊婦・乳幼児保健施策として、一般不妊不育治療費の助成により、妊娠を希望する方の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、多胎妊娠に対しては、妊婦健診支援事業を実施し、母体の健康管理を支援してまいります。加えて、既存の各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

特に近年、深刻な児童虐待事件が全国的に多発しております。そのような悲惨な事件を未然に防ぐことができるよう、相談窓口の充実に努めてまいります。

令和2年に開始した、本町の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減につきましても、令和4年度も引き続き助成してまいります。

②次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でございます。

教育に関する施策としましては、令和4年度は、保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進いた

します。

教育相談事業としましては、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラーを引き続き配置いたします。

学力向上事業としましては、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施するとともに、一人一台タブレット端末を活用した学習支援を実施してまいります。

体力向上推進事業につきましては、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用した子どもの体力サポートを

継続してまいります。

GIGAスクール構想の推進にあたりましては、ICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業支援や校内研修等を実施してまいります。

教育施設における環境整備につきましては、老朽化が進む小学校のトイレを機能的で快適にするため、計画的に改修を進めます。また、中学校においては、テニスコートの全面張り替えを実施してまいります。

町民の文化環境に関する施策としては、町立図書館の整備について、図書館等整備検討委員会を設置し、複合型も含めた施設の整備について検討してまいります。

令和3年度に空調設置設計業務を終える町民体育館につきましては、令和4年度に整備できるよう、国の補助金を活用した空調整備事業の検討を進めてまいります。

文化センターにつきましては、バリアフリートイを設置する等、来館者に、安全・快適な環境を提供するための改修を進めてまいります。

③次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でござります。

産業の活性化に関する施策としましては、企業誘致の取り組みとして、多奈川地区多目的公園への事業用地ゾーンの企業誘致に続き、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取り組みを、関西電力、大阪府と連携して進めてまいります。

農林業政策につきましては、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、取り組みの推進を図ってまいります。

また、農業委員会等の関係機関と連携し、遊休農地の解消や農業の担い手不足の解消に努めるとともに、岬町の農産物を活用した特産品の開発支援を継続いたします。

加えて、森林環境譲与税を活用した活性化施策の検討や森林整備等の取り組みも進めてまいります。

漁業振興につきましては、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び、漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について

支援してまいります。

本町にある二つの道の駅については、本町の地域活性化の拠点として、観光・交流促進に取り組み、地域特産品の販売、観光情報の発信を行ってまいります。

また、開園から10年以上が経過した「とっとパーク小島」では、年次的に改修工事を進めており、令和4年度も継続して実施してまいります。

加えて、昨年は、友好交流都市である岡山県美咲町の特産品が、本町の道の駅みさき「夢灯台」で、イベント販売されました。今後におきましても、相互プロモーションや、民間ビジネスによる特産品交流等を促進してまいります。

観光振興につきましては、これまで本町では、岬町での滞在人口が比較的少ない冬季においても、来訪者に楽しんでいただける山歩きや、年間を通じて来訪者が見込めるサイクルツーリズムなどのPRや環境整備に取り組んでまいりました。

今後におきましても、新型コロナウイルスの収束を見据え、岬町観光協会をはじめ産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げ、それら観光資源の町内外へのPRに取り組んでまいります。それらと併せて、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出にも努めてまいります。

また、日本遺産葛城修験に登録された町内の寺院や近畿自然歩道のルートに係る案内板の整

備・PRも行ってまいります。

広域的な観光振興としましては、「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」などの関係機関と連携し、サイクルツーリズム事業をはじめとする広域的な観光振興事業の更なる推進、国内外への積極的なPR、観光客の受入れ体制の充実に努めてまいります。

④次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でございます。

防災に関する施策としましては、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、引き続き自主防災組織の充実強化に努めてまいり

ます。

また、危機管理担当専任職員を配置し、消防団員の充足や育成を行い、危機管理体制の充実・強化を進めてまいります。

災害時避難行動要支援者事業では、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別避難計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

生活環境の整備に関する施策としては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協力体制をとり、町内の主要なポイントに設置した防犯カメラを活用し、安

全で安心なまちづくりを推進するとともに、引き続き犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

ごみ処理施設の整備につきましては、経年による劣化が著しい焼却炉の天井部の耐火物更新工事を行い、ごみ処理施設の焼却能力の維持に努めてまいります。

⑤次に「安全で快適な住み心地のいいまち」でまいります。

道路施策としましては、町道美化センター連絡線について、道路の見通しを改善するため府道との交差部と曲線部の改良・整備を進めております。

さらに、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス

化の整備を推進するとともに、災害等緊急時及び下水道整備促進のための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、町道池谷向出連絡線の整備を推進します。

第二阪和国道につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、早期の複線化を要望してまいります。

みさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、本町は、みさき公園を都市公園として存続し、令和3年7月から先行開園するとともに、本町への集客と賑わいの中核拠点として、住民や周辺自治体の利用者にも親しまれる新たなみさき公園として再生できるよう民間の資金やノウハウを最大限に活かした魅力ある都市公園の実現を目指し、

現在、P F I法による特定事業として選定した「新たなみさき公園整備運営等事業」への応募事業者の選定審査事務を進めているところであり、引き続き事業の推進を図ってまいります。

港湾の整備につきましては、物流拠点や災害時の拠点となることから、重要な課題と考えております。

深日港につきましては、深日港活性化イベントを開催するとともに、令和4年度についても、深日港と洲本港を結ぶ旅客船を運航できるよう関係機関と調整し、大阪湾を周遊する広域観光の実現に努めてまいります。

下水道事業につきましては、深日地区において、公共下水道事業を引き続き推進いたします。

また、小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を引き続き促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

岬町営住宅長寿命化事業につきましては、町営住宅の居住性・安全性等を長期間にわたって維持するため、令和3年度に策定した岬町営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事に向けた事業に着手いたします。

また、管理不全な空家等の解消につきましては、平成30年度に策定された「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正管理が行われていない空家等の改善指導・空家等の除却補助事業を引き続き実施するとともに、民間事業者とも連携し、利活用についても検討してまいります。

⑥最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

官民連携の取り組みにつきましては、令和3年度には、町のSNSや、広報紙を活用した情報発信戦略や、職場環境・接遇改善等について民間の専門人材から助言をいただくなどの取り組みが実現しました。

今後においても、行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活性化等に民間のノウハウ、アイデア等を積極的に活用してまいります。

また、定住促進施策としましては、住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用したお試し居住を引き続き実施してまいります。

令和3年度より取り組み始めた町のPR番組の制作については、認知度の向上を図るとともに、施策内容を対外的に広報し、移住・定住の促進に努めてまいります。

結婚新生活については、令和3年度同様に、国制度で実施される補助に対し、町単独で補助金の上乗せを行います。

新規事業としましては、婚姻された方々に対し、新たに結婚祝金支給事業を、また、奨学金の返還を行っている方々に対し、奨学金返還支援事業を、町単独事業として行ってまいります。

既存事業であります出産祝金については、令和4年度においても、引き続き、近隣の他市町村に比べ、高い水準での支給を行ってまいります。

創業者や、農業・漁業に新規就労される方、地域資源を活かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き、支援に取り組んでまいります。

また、地方創生の取り組みを加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業を引き続き行い、空家の利活用、移住・定住支援、関係人口の創出に向け取り組んでまいります。

岬町男女共同参画プランにつきましては、「男女平等に基づくお互いの人権の尊重と男女共同参画社会の実現」に向けた施策の推進を図るため、「第3次岬町男女共同参画プラン」を策定し、令和5年度より運用が図れるよう努めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、平成23年に大阪府立大学と締結した包括連携協定に基づき、留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクトを継続することで、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進するとともに、観光振興施策との連携にも努めてまいります。

加えて、本町在住の高校生が、短期間の海外留学を行った際の金銭的な支援として、グローバル人材育成支援制度を創設し、国際的な人材の育成を進めてまいります。

行財政改革につきましては、町財政を取り巻く厳しい環境の中で、令和2年度をもって計画期間が終了した「第3次集中改革プラン」の次期計画の策定に取り組んでまいります。

行政のデジタル化の推進としましては、令和3年度に策定した岬町DX基本計画に基づき、行政手続きのデジタル化を推進し、各種住民サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ってまいります。

以上が令和4年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

これらの事業の推進にあたっては、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の町政運営方針とさせていただきます。ご清聴賜り、誠にありがとうございます。

(岬町長 田代 堯)